



独立行政法人

高齢・障害・求職者雇用支援機構

Japan Organization for Employment of the Elderly, Persons with Disabilities and Job Seekers

業務説明会

千葉障害者職業センター

R4. 3月改訂

本日の流れ

1. 業務説明（30分）



2. 受付表記入（個別相談希望者）



3. 個別相談（1人30分程度）

説明内容

1. 障害者職業センターとは
 2. 職業相談・職業評価
 3. 職業準備支援
 4. ジョブコーチ支援
- 【参考】よくある質問
5. 説明終了後の流れについて

1. 障害者職業センターとは

- * 障害者職業センターは、全ての都道府県にあり、全国のセンターから集められた障害者雇用に関する豊富な情報を共有して、就職に向けた相談・支援、就職後のフォローアップを行っています。
- * 千葉県には1か所。県内全域を担当しています。
- * 利用希望者の居住地にかかわらず、交通の便がよいなど、利用しやすいセンターで支援を受けられます。
- * 障害者手帳の有無や等級、障害や疾患の種類や程度などに関係なく利用することができます。

サービスの特徴

本人と職場の両方に支援をしています。

- * 職場への支援実績が多いことが障害者職業センターの特徴です。
- * 「職場で求められる能力・適性」「どのような人材が採用されているのか」「充実した職業生活を送ることとは」などの情報が豊富です。
- * 必要に応じて、ハローワークや他の支援機関とも連携・協力しながら支援を実施します。

2. 職業相談・職業評価



- どんな職場や仕事内容だと長く続けられるだろうか。
- 就職の際に障害のオープン・クローズで悩むなあ。
- 自分の得意な点、苦手な点を整理したい。
- 職場の人間関係で悩んでいるので相談したい。

・・・など

◎就職に向けて、**職業相談・職業評価**を実施します。

◎自分のことをよく知るために、**職歴や情報の整理**、作業や検査などをします。

◎本人の得意な点、苦手な点、職場で配慮が必要な点などを整理するものです。働き方の希望と現状から望ましい取組を整理していき、課題解決のための効果的な支援を提案していきます。

◎働けるかどうかを判定するものではないです。

- 性格特徴や障害特性は？
- 就職への基本的な準備性は？
- 今までの職業経験は？
- 作業の得意・不得意は？
- 職場で必要な配慮事項は？
- 職場、就労環境は？

職業評価の内容

- 面談：就職／復職に関する希望、過去の経歴、就労に関して困っていること等の相談
- 検査：エゴグラム、気分検査、職業適性検査等
- 作業：OA事務作業、ワークサンプル

各種検査



事務作業



身体を使う作業



PC作業



- 実施する作業は、その方の希望や状況によって異なります。
- 各作業がどれくらいできるかどうかだけでなく、集中力・正確性・作業速度・作業で現れる疲労やストレスなども確認します。
- 面談や検査、作業等を行い、職業上の課題や取り組むべきポイントを明確化します。

【職業相談・評価で確認するポイント】 安定した就労継続するために大事なこと



職業適性

基本的労働習慣

コミュニケーション能力

基本的生活リズム

体調管理・障害理解

生活支援
や医療的
なケアが必
要なことも
あります。

相談や作業、検査
等を通して職業上
の強み／弱みを整
理します。

評価結果の説明と支援プランの作成

職業評価を実施した方に対しては、就職に向けた支援計画（今後のプラン）を作成します。

【職業評価結果】

- 身体的側面
- 精神的側面
- 社会的側面
- 職業的側面

【職業リハビリテーション計画】

- 提案①
- 提案②
- 提案③

計画

提示



同意

本人

職業評価の流れ（例）

【本日】 初回相談（説明会終了後30分）

【〇月〇日】 職業評価（1回目）

職業適性検査、心理検査

【×月×日】 職業評価（2回目）

聞き取り面談・作業検査

【△月△日】 職業評価結果と支援計画の説明

ご注意

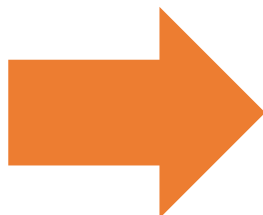
相談内容や希望に応じて職業評価の内容、
来所いただく回数は変わります。

3. 職業準備支援

就職や復職に向けて、自分の特徴について理解を深め、必要な対処法を身につける等、就労の準備性を高めることを目的とした支援です。



- ④ 働くための就労リズムを確立したい。
- ④ 仕事を正確にできる方法を習得したい。
- ④ ストレス・疲労をコントロールしながら働きたい。
- ④ 職場でのコミュニケーションのコツをつかみたい。



就職への不安の軽減と自信の回復

職業準備支援のスケジュール(例)と支援風景

- 一週間の標準的なスケジュール例（土日祝日を除く平日）
- 職業評価の結果により、個別カリキュラムを作成。
- 支援期間と内容を設定（標準利用期間は8週程度）

	月	火	水	木	金
午前	作業	作業/ ストレス講習	作業/ 問題解決講習	作業/ SST/JST	作業/ 個別相談
午後	作業	作業/ 準備講習		作業/ 準備講習	作業/ 個別相談

講習風景



個別相談（振り返り）



OAワーク課題



職業準備支援<作業支援>

実務作業や事務作業などの作業課題を通じて、自分の適性に合った職務の確認、ミスをなくし正確に行うための方法の検討、スピードアップに向けた工夫等に取り組みます。

【実務作業】

- ピッキング作業
- 郵便物の仕分け作業
- カードの分類作業
- ベンチ組み立て・分解作業 など



【事務作業】

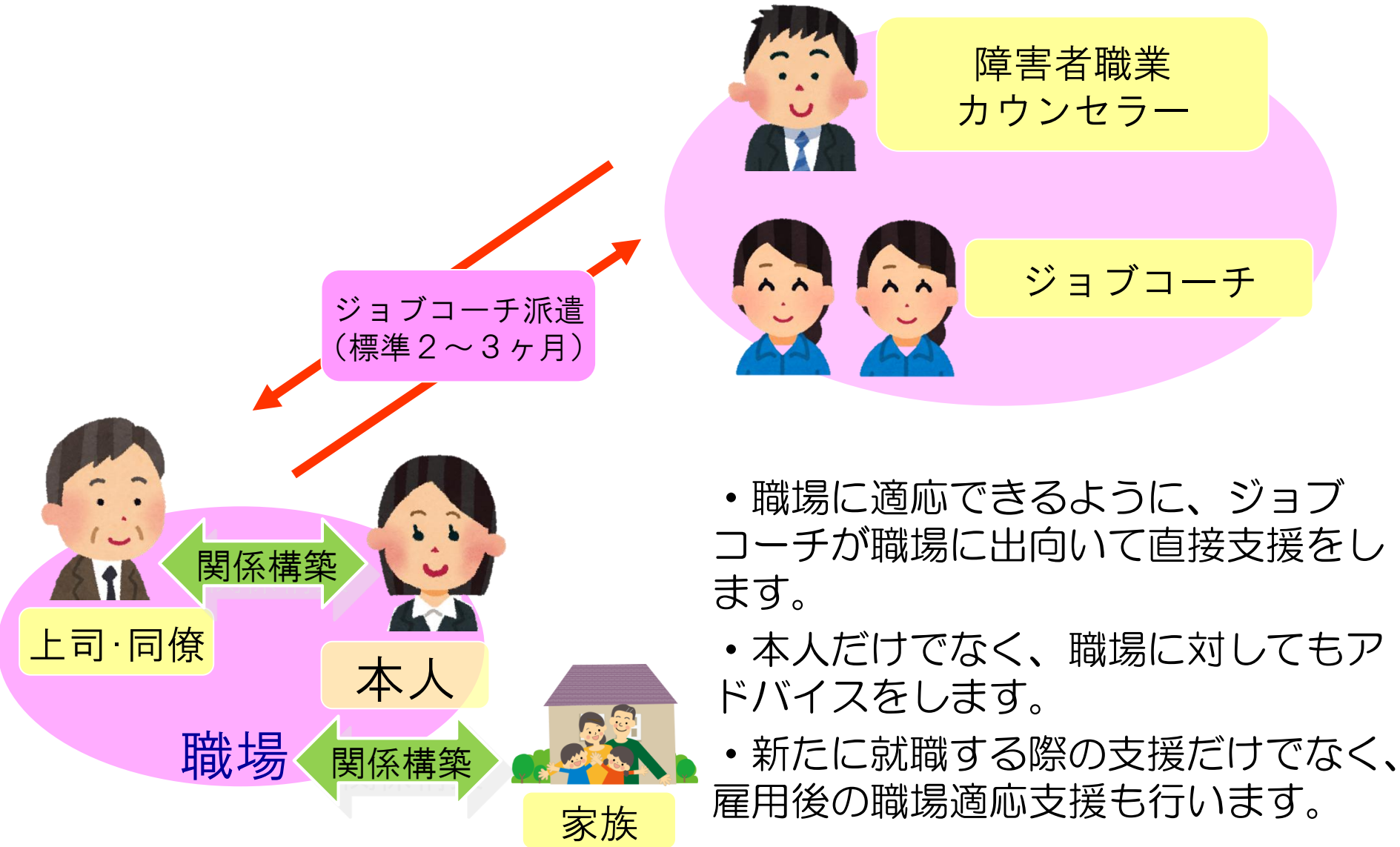
- 文書入力 / 数値入力
- アンケート入力
- 作業日報集計
- 物品請求書作成 など



職業準備支援<講習（一部）>

	講座名
就職活動のスキルアップ	<ul style="list-style-type: none">• 職場のルールとマナー• 求職活動の進め方• 履歴書や職務経歴書の書き方
職場のコミュニケーション	<ul style="list-style-type: none">• JST• SST• アサーショントレーニング
障害理解 技能トレーニング	<ul style="list-style-type: none">• ナビゲーションブック作成• 問題解決技能トレーニング
その他	<ul style="list-style-type: none">• ストレスマネジメント• キャリア講習• ジョブリハーサル• アンガーコントロール

4. ジョブコーチ支援



ジョブコーチ支援のイメージ



【本人への作業支援】



【本人への相談支援】



【事業主への支援（ケース会議の様子）】

【参考】よくある質問

Q1. 障害者手帳がなくても利用できますか？

A1. 手帳の有無を問わず利用できます。身体障害、知的障害、精神障害、発達障害、高次脳機能障害、難病等により、就職、職場適応、復職等に支援を必要とされる方が対象となります。ただし、就職の際に利用される各種支援制度の多くが、障害者手帳を必要とします。

Q2. 利用に費用はかかりますか？

A2. 費用はかかりません。ただし、交通費や昼食代は自己負担となります。

【参考】よくある質問

Q3. 職業紹介（就職先のあっせん）は、してもらえますか？

A3. 職業紹介はしていません。職業紹介をご希望の場合は、ハローワークをご利用ください。必要に応じてハローワークの窓口相談に同行（同席）します。

Q4. 適職や就労の可否を判定してもらえますか？

A4. 適職や就労の可否判定は行いません。あくまでも就職を希望されている方の職業能力や職業特性の理解を深め、就職する上での課題と対処について支援をするものです。

【参考】よくある質問

Q6. 職業訓練は受けられますか？

A6. 当センターでは、職業に係る専門的な知識・技能を身に着ける訓練は実施しておりません。職業訓練についてのご相談は、ハローワークが窓口となります。なお、当センターでは、就職に向けてご自身の長所や得意なこと、苦手なことの見極め、課題や苦手なことへの対処方法を検討する「職業準備支援」を実施しています。

Q7. カウンセリングを受けられますか？

A7. センターで行う職業相談は、職業相談や職業生活に関するものとなります。心理療法や治療的カウンセリングをご希望の場合は、専門機関（医療機関など）の利用をお願いします。

【参考】よくある質問

Q8. 現在、医療機関に継続してかかっていますが、主治医とはまだ就労について相談をしていません。センターで相談することはできますか？

A8. 医療機関に継続的にかかっている場合、就職活動や就職後の職場適応において、主治医の継続的なケアが必要になります。このため、相談の過程で主治医の考えをお聞きしたり、情報交換をさせていただくことがありますので、事前に主治医と就労についての相談をしてから当センターの利用をお考え下さい。

Q9. 企業の面接に同行してほしいのですが、対応してもらえますか？

A9. すでに当センターの職業相談や職業評価を利用し、就職活動している方の中で、企業に対してジョブコーチ支援等制度の説明が必要な場合、ご本人が上手に障害特性を伝えられない場合などに、必要に応じて企業の採用面接に同行（同席）します。

5. 説明会終了後の流れ

個別相談を希望する方

受付表の記入

本日の相談

次回からの相談

担当制による
個別相談
(必要に応じて
職業評価)

一人あたり
30分程度

当センターでの支援

他の施設などの利用